

# 京都府民の投票行動

—公明選挙世論調査を中心として—

太田雅夫

## 目次

- まえがき
- 一 調査の概要
- 二 政党本位か人物本位か
- 三 投票の自主性と投票依頼
- 四 所属団体の推せんと後援会
- あとがき

## まえがき

投票行動 (Voting Behavior) の研究は、現在アメリカ政治学界を中心として質、量ともに急速な発展を示しており、現代政治学の最も重要な研究領域の一つをなしている。投票行動の研究は、主として次の三つの分析方法によって行なわれている。<sup>①</sup>

1 記述的方法 この方法は、経験的な理論の全体を特徴づける性質をもった方法である。この方法での選挙研究は、投票行動の事実をたしかめることである。したがって、この方法では投票行動についての事実の比較研究を同時に意味している。

2 数量的方法 この方法は、選挙の投票が一定の大衆行動としてあらわれる傾向性を投票行動の諸記録のなから特徴的につかむための方法である。したがってマスデータによる研究は、個々の選挙民と直接に接触することなく、巨大量の選挙民の行動を観察することによって結論を引き出すわけである。

3 社会心理学的方法 投票行動における集団と個人との関係、宣伝、マス・コミ等々の投票行動に与える影響などを明らかにするための方法である。これは選挙民のなから抽出された標本(被調査者)にたいして調査を行ない、その結果を基礎的データとして選挙民の投票行動における諸傾向を推論しようとする方法である。

これらの方法を通じて今日まで「選挙民がいかに投票するか(How do people vote?)」について多くの有用な資料が提供されてきたのである。

わが国においても、戦後これらの方法による投票行動の研究が盛んに行なわれ数多くの成果が発表されている。とくに社会心理学的方法による研究によって、社会的特徴と投票行動との相關関係、投票決定の時期、投票行動に与える家族や友人の影響、政党や候補者にたいして選挙民のいざくイメージなどについて解明が行なわれている。

当研究所の政治・行政研究会でも、かねてより選挙研究を行なってきたが、幸いにも、昭和三十七年の年末に、公明選挙運動の推進のための資料とする目的で、京都府選挙管理委員会より、京都府における公明選挙世論調査

調の委託をうけることになった。府選管の委託事項は、「公明選挙啓発事業の効果測定」と「選挙民の政治意識に関する資料を得ること」の二項目であった。

われわれとしては、この調査を通じてかねて研究中の二つの観点を中心に調査研究を行ないと念願していた。すなわち、一つは、選挙民を選挙にかりたてる要因ならびに棄権におもむかせる要因の調査（投票行動Ⅱ選挙意識の調査）。その二つは、選挙民の投票の内容を決定する要因の調査（選抜行動Ⅱ政治意識の調査）である。われわれの研究会は、これらの調査内容について具体的な調査表を作成したのである。その中には、当然に当時の政治情勢についての理解の程度、議会政治のあり方、政党支持の問題等に関する質問が含まれることになった。

ところが、こうした質問項目は、純粹の學術団体の行なう調査の場合とは別として、京都府選挙管理委員会の調査として行なう場合は不適当であるとされるに至って質問項目が再検討され、最終的にはほぼ、府選管の作成案に落着くことになった。われわれ研究会の原案が、いわば選挙に関する実態調査という理論上の観に点より作成したのに対し、最終調査票は、選挙に関する世論調査を通じて、公明選挙啓発の参考資料を得るといふ観点が強く出されたのである。

もちろん、この調査票からも、京都府における選挙の実態を相当程度明らかにすることができたわけで、すでにこの調査結果は、京都府選挙管理委員会より「公明選挙世論調査の結果―京都府における選挙の実態―」（昭和三八年三月）として刊行されている。

本稿では、われわれが実施した公明選挙世論調査のなかから、とくに投票行動に関する項目を抽出して、京都府民の投票行動を分析するとともに、今度、実施した衆議院議員総選挙―昭和三八年十一月二一日施行―の実態

查の基礎的資料とすることを目的としている。

- ① 嶋崎謙「選挙研究と政治理論」(法政研究第二九卷第一—三合併号)・勝村茂「アメリカにおける選挙民の投票行動」(社会科学討究第五卷第三号)参照。
- ② 京都府選挙管理委員会「公明選挙世論調査の結果—京都府における選挙の実態—」(昭和三八年三月)参照。

## 一 調査の概要

この調査は、京都府選挙管理委員会が従来から行なってきた公明選挙運動が、京都府民にどの程度浸透し、それがどのように受けとられ、どのように行動に移されたかを明らかにするとともに、京都府民の政治および選挙意識を分析し公明選挙運動の問題点を究明して、今後の公明選挙運動推進のための参考資料とすることを目的として実施されたのである。

調査事項としては、政治および選挙に関する知識・態度・行動等について、これを三つの範疇にわけ、一、府民の主権行使について、二、府民の政治的関心について、三、公明選挙運動について、の項目として二八の質問を設けた。質問票の構成としては、府民の主権行使について(問二〜問二六)、府民の政治的関心について(問一・二、問二一・問二七・二八)、公明選挙運動について(問三〜問一一)を配当したわけである。

調査対象としては、京都府下の全有権者一、二九二、〇〇〇人(昭和三七年二月二〇日現在)を母集団として、まず調査地七市一〇町を決定し、つぎに調査地における抽出人数をそれぞれ確定したのち、無作為抽出法により基本選挙人名簿から計一、三九四人の被調査者を選定した。

第1表 公明選挙世論調査調査地および回収状況調

区 分	対象数	回収数	回収率	
京 都 市	北 区	66人	23人	34.8%
	上 京 区	66	30	45.5
	左 京 区	66	34	51.5
	中 京 区	66	30	45.5
	東 山 区	66	34	51.5
	下 京 区	66	34	51.5
	南 区	66	31	46.9
	右 京 区	66	23	34.8
	伏見区	66	24	36.7
合 計	594	263	44.3	
府 下 諸 市	福知山市	50	36	72.0
	舞鶴市	50	26	52.0
	綾部市	50	29	58.0
	宇治市	50	21	42.0
	宮津市	50	25	50.0
	亀岡市	50	28	56.0
合 計	300	165	55.0	
府 下 郡 部	向日町	50	29	58.0
	井手町	50	40	80.0
	山城町	50	27	54.0
	精華町	50	24	48.0
	京北町	50	26	53.0
	八木町	50	29	58.0
	夜久野町	50	28	56.0
	加悦町	50	40	80.0
	大宮町	50	39	78.0
久美浜町	50	30	60.0	
合 計	500	312	62.4	
総 計	1,394	740	53.1	

調査地の決定にあたっては、調査時期が昭和三八年三月上旬という、統一地方選挙の直前でもあり、調査配布等の実務を担当していただく各市町の選挙管理委員会の仕事が多忙を極めることを懸念して、すでに市町長、市町議会議員選挙等が終了しているところを主として選定した。しかも、出来うれば昭和三七年中もしくは昭和三八年二月までに、それぞれの選挙が行なわれたところであれば選挙に対する関心も高いであろうという配慮を行なって調査地(第1表参照)を決定したわけである。

調査期日および実施方法は、実施期日と調査費用の関係上、一、三九四名の調査対象者に対して、それぞれの調査地の選挙管理委員会が、昭和三八年二月二七日より調査票を郵送し、昭和三八年三月一〇日までの期間に調

第2表 対象者の構成

○地域・性別構成			○年齢構成	
	男	女	計	
京都市	160人	103人	263人	20代 167人 30代 212 40代 139 50代 133 60代以上 39
府下諸市	90	75	165	
府下郡部	186	126	312	
計	436	304	740	計 740
○学歴構成			○職業構成	
新旧大卒	57人	自営業	農林漁業	105人
旧高卒	116		工鉱商サービス業	54
新高卒	91	被傭者	自由業	30
旧中卒	119		管理職	29
新中卒	85		専門的技術職	63
新高小卒	212		専務職	60
尋小卒	58	家族従業	公務職	90
不就学	2		農林漁業	58
計	740		工鉱商サービスの他	24
		無職	その他	22
			主婦	158
			その他	12
			その他	35
			計	740

調査対象者が調査票に直接記入し、京都府選挙管理委員会宛に返送するという郵送方法を採用せざるを得なかった。調査対象者一、三九四人に対し、回収数は合計八九〇人であり、回収率は六三・二％である。ただし、経費の関係上調査が調査員による個別面接聴取法でないため、回収数のなかには、かなり多くの統計不能の調査票があらわれ、その数は一五〇人にも達した。これを除外すれば、回答者のなかには、回収率は五三％である。つぎに調査地ごとの回収状況を示すと第1表のとおりである。

なお、回答者七四〇名のサンプルの地域別・性別・年齢別・学歴別・職業別構成は第2表のとおりである。

以上の調査要領にもとづいて、公明選挙世論調査を実施し、その調査結果を分析したのである。そのうち「府民の政治的関心について」「公明選挙運動について」の分析は前掲の調査報告書を参照していただき、ここでは「府民の主権行使について」のなかから、とくに投票行動に関



係のある 1、政党本位か人物本位か 2、投票依頼と投票の自主性 3、所属団体の推せんと後援会の問題をとりあげて分析してみよう。

そのまゝに、京都府の投票率についてのべておく必要がある。京都府は、従来から、全国的に選挙の投票に際し棄権率が高い傾向が認められるのであるが、昭和三十七年七月施行の参議院議員選挙の全国投票率が六八・二％であるのに、京都府の場合は五九・一九％と約一〇％弱低いことから知ることができる。ちなみに、京都府の昭和二十一年以降昭和三十七年までの各種選挙における投票状況をあげると第3表のとおりである。

## 二 政党本位か人物本位か

### 1 国会議員選挙の場合

候補者選択の基準について「党か人か」ということは、いつのどの選挙でもよく議論されるところであるが、もちろんこの二つは必ずしも二者択一の関係にあるものではない。

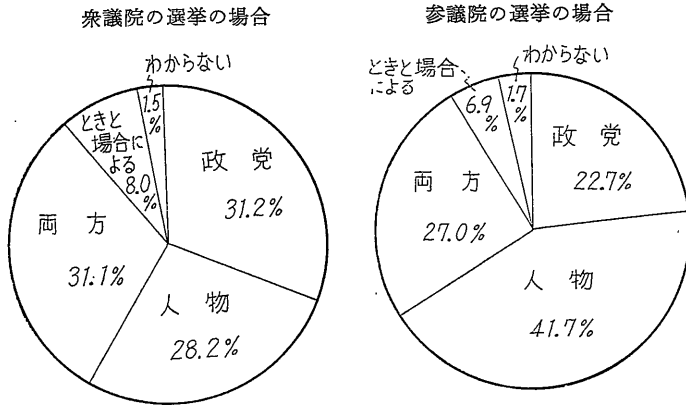
現代議会政治が政党政治であるという事実を前提として、また、それぞれの政党が強固な政党組織をもって所属議員の自由な行動を拘束している現状では、投票すべき候補者の選択は理論的には政党中心に選ぶのが常道であらう。しかし、政党政治の未熟な段階、すなわち、政党政治は形骸のみで内容がともなっておらず、所属議員の水準も低いといわれるわが国の現状では、何によりも立派な議員を政党に注入することが政党の近代化にとって大切なことだとも考えられる。その意味で、人物重視の候補者選択方法も、わが国の場合には意義をもってくるのであらう。したがって、わが国では選挙のたびごとに、候補者選択の基準として、党か人かということが問



題となるのである。

この調査では衆議院議員選挙の場合、参議院議員選挙の場合、それぞれについて「政党と人物のどちらを重くみて投票しますか」という質問を行なった。では調査結果の分析にうつろう。

第 1 図



第 4 表 35年公明選挙連盟調査と今回の調査との比較

	政 党	人 物	両 方		わからない 不明
			ときと場合による	一概に いえない	
今回の調査	31.2%	28.2%	31.1%	8.0%	1.5%
35年公明選挙連盟調査	33	43	19		5
京 都 市	30.9	26.5	35.3	5.1	2.2
六 大 都 市	42	40	17		1
府 下 諸 市	34.4	25.2	29.7	10.0	0.7
そ の 他 の 市	37	41	18		4
府 下 郡 部	28.3	33.0	28.3	8.8	1.6
町 村	27	47	20		6

員選挙では二八・二％、参議院議員選挙では四一・七％となつ

ものは、衆議院議員選挙では二・七％を示し、人物に重きをおくものは、衆議院議員選挙では三・二％、参議院議員選挙では二・七％を示し、人物に重きをおくものは、衆議院議員選挙では四一・七％となつ

ている。また両方と答えたものは、衆議院選挙では三一・一%、参議院選挙では二七・〇%である。

この調査結果からわかるように、政党本位か、人物本位かの質問に対しても、衆議院と参議院の場合ではおのずから差を示している。すなわち、衆議院の場合は政党本位が人物本位より三%上廻るのに対して、参議院になると、逆に人物本位が政党本位を大きく引離して一九%も上廻る。これは参議院が、わが国の国会制度で第二院をかたちづくっており、衆議院における政党政治の行き過ぎを、参議院において抑制しようとする第二院的性格を有権者が知っている結果であろう。

政党本位か、人物本位かの候補者選定基準の分析をするため、ここでは衆議院議員選挙の場合を取りあげて考察してみることにする。

第4表は、昭和三五年十一月の総選挙における公明選挙連盟調査と今回の調査との比較である。今回の調査表と公明選挙連盟のそれとが本質的に同種の内容をもって構成されていないので、かなりの無理をとまなうであろうが、京都府の実態の特質を全国的な観点からうかがうことができる。

地域別にみると、京都市と府下諸市は、政党に重点をおく比率が高いが、府下郡部になると、人物に重点をおく方が高いという傾向を示している。

つぎに第5表が示しているように、性別でみると、政党に重点をおくものは男子三四・一%、女子二五・八%で、人物本位で選ぶものは、逆に男子二六・八%、女子三〇・一%となっており、両方ともと答えたのは男子三〇・八%、女子三〇・七%と差がなく、ときと場合によるが、男子八・一%、女子一一・〇%となっている。この結果をみると「政党政治」という現代政治のあり方に対する意識の差は男女においてかなりの差があるといえ

第5表 衆議院の選挙の場合

区 分	政 党	人 物	両 方	ときと場 合による	わからな い
地 域 別					
京 都 市	30.9%	26.5%	35.3%	5.1%	2.2%
府 下 諸 市	34.4	25.2	29.7	10.0	0.7
府 下 郡 部	28.3	33.0	28.3	8.8	1.6
性 別					
男	34.1	26.8	30.8	8.1	0.2
女	25.8	30.1	30.7	11.0	2.4
年 齢 別					
20 代	32.5	23.7	35.0	6.2	2.5
30 代	30.6	27.9	31.7	8.7	1.1
40 代	28.6	29.3	28.6	13.5	0
50 代	29.0	29.0	31.3	9.9	0.8
60 代 以 上	19.7	55.8	19.7	3.3	2.5
学 歴 別					
新 旧 大 卒	35.1	28.1	31.6	5.2	0
新 旧 高 卒	23.2	41.4	26.7	7.8	0.9
新 旧 中 卒	41.8	17.5	35.2	5.5	0
新 旧 小 卒	26.3	29.8	31.6	10.5	1.8
新 高 小 卒	24.7	35.3	30.6	3.5	5.9
尋 小 卒	30.7	30.2	30.2	7.9	1.0
不 就 学	27.7	24.1	29.3	15.5	1.9
	0	100.0	0	0	0
職 業 別					
自 営 業					
農 林 漁 業	28.0	30.0	28.0	13.0	1.0
工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	45.1	25.5	21.6	7.8	0
自 由 業	37.5	21.9	25.0	15.6	0
被 僱 者					
管 理 職	24.0	24.0	44.0	8.0	0
専 門 的 技 術 職	47.9	25.0	27.1	0	0
事 務 職	31.3	33.9	24.5	8.5	1.8
公 務 職	19.8	25.9	42.0	12.3	0
家 族 従 業					
農 林 漁 業	31.9	34.0	27.7	4.3	2.1
工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	30.0	30.0	30.0	10.0	0
そ の 他	36.8	36.8	21.1	5.3	0
無 職					
主 婦 生	22.6	27.0	34.7	13.2	2.5
学 生	42.8	28.6	14.3	14.3	0
そ の 他	21.9	34.4	34.4	0	9.3

京都府民の投票行動

る。つぎに年齢別にみると、政党に重点をおくものは二〇代に最も多く三二・五%で、他の年代は三〇代と五〇代までは三〇%前後でほとんど差がないが六〇代以上になると一九・七%と他の年代より一〇%も低い率を示

す。逆に人物に重点をおくものは六〇代以上の老年層にもっと多く五五・八%と他の年代をかなり上廻っている。もっとも低いのは二〇代で二三・七%で六〇代以上との間には三二%の差がでてゐる。年令別では、党を中心に投票決定をするものは二〇代が最も多く、人を中心に決めるものは六〇代以上の老年層に多い傾向がみられ、他の年齢層は、党と人との間には投票決定をする際にそう差がないことがわかる。

とくに注目すべきことは、各年代にわたって「両方とも」「ときと場合による」と答えた数値の非常に高いことである。「両方とも」と答えたものは、二〇代では三五・〇%、三〇代三一・七%、五〇代三一・三%と、政党本位、人物本位と答えたものをしので一番高い比率を示している。「両方とも」という回答が多いのは、政党または人物にとられない態度をもって、党と人とを文字通り総合的に判断したものもある一面、わが国のよいうな中選挙区ないし大選挙区制を採用しているところでは、まず政党に重点をおいて選び、つぎにその政党に所属する候補者のなかから投票対象を決定することもあるわけで、このような形での選択を行なったものもかなりふくまれていると推察できる。「ときと場合による」と答えたものは、四〇代の一三・五%が最も多く、ついで五〇代、三〇代となっている。「ときと場合による」ということは、衆議院の選挙の行なわれるときの政治情勢によって、候補者選定の基準が異なることを示すものである。例えば、乱闘国会の選挙とか、国家にとって基本的な問題が主要争点となる選挙とかによって、その判断が異なってくる場合もあることは理解できであろう。

学歴別にみると、政党に重点をおくものの比率は、学歴が高くなるにしたがって高くなり、人に重点をおくものの比率は逆に学歴が低くなるにしたがって高くなると全国的にいわれているがこの調査では若干相違があらわれている。顕著な差は、旧制高・専卒と新制高卒である。旧高卒は「政党に重点をおく」ものは、わずかに二

第6表 参議院の選挙の場合

区 分		政 党	人 物	両 方	と 時 場 合	と 場 合	わ け ら	な
		%	%	%	合 による	い		%
地 域 別	市 部	31.5	43.8	29.4	6.0	2.3		
京 府 府	下 下	25.6	39.0	26.2	9.2	0		
性 別	男 女	24.3	41.8	24.9	7.1	1.9		
年 齢 別	代 代 代 代 上	22.3	45.8	24.8	7.0	0.1		
		21.5	36.5	30.2	8.6	3.3		
20		28.9	32.0	91.5	4.4	3.8		
30		21.7	38.2	29.0	9.7	1.4		
40		16.0	47.2	25.6	11.2	0		
50		24.0	40.0	29.6	5.6	0.8		
60	代 以 上	16.7	53.3	21.4	6.0	2.4		
学 歴 別	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	24.1	40.6	27.9	7.4	0		
	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	17.7	53.3	21.8	6.2	1.0		
	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	34.1	36.4	34.1	3.3	2.1		
	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	19.0	45.7	24.1	10.3	0.9		
	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	20.0	45.0	27.5	2.5	5.0		
	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	19.3	44.1	26.7	8.4	1.5		
	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	20.3	35.2	29.6	13.0	1.9		
	卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒 卒	0	100.0	0	0	0		
職 業 別	農 林 漁 業	21.1	45.2	25.2	7.4	1.1		
自 営 業	工 鉞 商 サ ー ビ ス 業	28.0	36.0	30.0	6.0	0		
	自 由 業	23.3	43.3	26.7	6.7	0		
被 傭 者	管 理 職	16.0	56.0	24.0	4.0	0		
	専 門 的 技 術 職	99.2	33.3	27.5	0	0		
	事 務 職	20.7	46.6	22.4	8.6	1.7		
	公 務 職	21.4	42.9	28.6	7.1	0		
家 族 従 業	農 林 漁 業	28.3	34.6	21.7	13.2	2.2		
	工 鉞 商 サ ー ビ ス 業	35.0	15.0	25.0	20.0	5.0		
	そ の 他	23.5	53.0	23.5	0	0		
無 職	主 婦 生 他	19.5	35.7	31.2	10.4	3.2		
	そ の 他	9.1	54.5	36.4	0	0		
		18.8	43.8	31.2	0	6.2		

京都府民の投票行動

三・二%と最低であるが、「人物に重点をおく」ものは四一・八%と最高を示し、「人物に重点をおく」もの一七・五%と最低をあらわしている。逆に新高卒は、「政党に重点をおく」もの四一・八%と最高を示し、「人物に重点をおく」もの一七・五%と最低をあらわしている。

「両方とも」と答えたものは学歴差による相違は余りないが、約三〇%前後の高い数値を占めている。「ときと場合による」は、尋小卒が一五・五%、旧中卒が一〇・五%と目立つのが注目される。

前にも述べたように、現代の議会政治が政党政治であるということから、政党を中心に選ぶのが常道であり、したがって、政党本位に選ぶか人物本位に選ぶかは、そのまま選挙人の政治意識の高低を示すものであると一応は考えられるであろう。しかし、それはあくまでも政党とか政党政治に対する信頼感が存在することを前提としてはじめていえることであるから、党と人どちらに重点をおくかによって、ただちに政治意識の高低を論ずることは問題があろう。

政党と政党政治に対する信頼感が存在しないところでは「両方とも」と答える方がむしろ政治意識の高さを証明するものであるかも知れない。いずれにしても、京都府民の場合は、政党重視の傾向が強いうえに、党と人物を綜合して判断するものが多いことを示している。

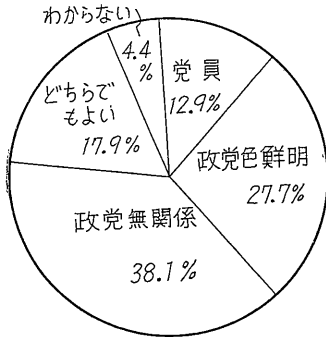
参議院議員選挙の場合には、細かくここで分析しないが、第6表に示すように、地域別、性別、年齢別、学歴別、職業別にわたって、一、二を除いては、殆んどが、政党本位より人物本位の比率が高くなっているのが特徴的である。

## 2 地方政治と政党

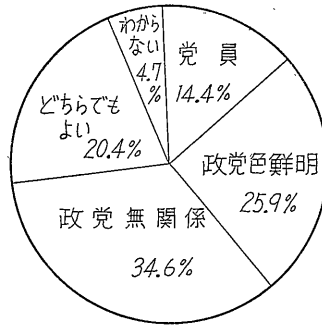
政党政治の地方政治への滲透ないし地方政治の政党政治化については、従来からいろいろと論議がなされているところである。とくに地方政治は台所の政治といわれ、従来地方政治には政党色は余り必要でない時まで唱えられていた。ところが最近では、保守・革新の政党が地方組織の確立を押し進めるなかで、政党色が鮮明にな

第 2 図

市町村長の場合



市町村議会議員の場合



京都府民の投票行動

第7表 地方政治と政党

調査事項 地域	市町村長の場合					市町村議会議員の場合				
	党員	政党色鮮明	政党無関係	どちらでもよい	わからない	党員	政党色鮮明	政党無関係	どちらでもよい	わからない
京都市	14.3%	26.1%	35.6%	18.9%	5.1%	19.9%	24.3%	27.1%	22.7%	6.0%
府下諸市	13.2%	26.9%	38.2%	17.1%	4.6%	13.1%	22.9%	39.2%	19.6%	5.2%
府下郡部	11.0%	28.1%	43.2%	14.0%	3.7%	9.6%	28.4%	41.5%	17.8%	2.7%

り、地方選挙の結果においても全国的に無所属首長、議員の数が減少している。この調査では、京都府民の地方政治と政党との関係を知るため、つぎの質問を試みた。「あなたは、市町村長や市町村議会議員と政党の関係についてどう思いますか。」

その結果、第2図が示すように、政党の党員である人がよいと答えたのは、市町村長の場合一・二・九%、市町村議会議員の場合一四・四%、党員でなくても政党色のはっきりしている人がよいと答えたのは、市町村長二七・七%、市町村議会議員二五・九%、政党には一切関係のない人がよいと答えたのは、市町村長三八・一%、市町村議会議員三四・六%である。市町村長と市町村議会議員との間

には、政党との関係については大差がないことがわかる。党員と政党色鮮明を合せれば市町村長の場合は四〇・六%、市町村議会議員の場合は四〇・三%とかなりの比率を示している。この数字は、別の質問項目の候補者を選んだ理由のなかの「政党人だから」選んだものが、市町村長選挙では六・〇%、市町村議会議員選挙では五・八%とかなりのくい違いを見せているが、「その人の政見に賛成だから」を加えると、市町村長選挙では四〇・二%、市町村議会議員選挙では三八・一%とほぼ同じ比率を示している。その人の政見とは現代の政党政治のなかにおいては、政党の政策にもとづへものが多いわけであるから理解できるであろう。

しかしながら、地方政治の政党化が進みつつあるというものの、いまだに、「政党無関係」と「どちらでもよい」の回答者が、市町村長の場合五六・〇%、市町村議会議員の場合五五・〇%と過半数を占めていることがうかがわれる。ところで、この関係を地域別に分析してみると、第7表のあらわすとおり、京都市、府下諸市、府下郡部の間では、顕著な差がないことがわかる。

### 三 投票の自主性と投票依頼

#### 1 家族の「話しあい」とその影響

選挙人が誰に投票するかを決めるものとして、選挙公報、街頭演説、立会演説会、個人演説会、選挙用ポスター、ハガキ、新聞、ラジオ、テレビ等の諸媒体があげられるが、選挙に関する「話しあい」もあげることができよう。

ここでは、「あなたは、選挙のときに誰に投票したらよいか家族と話しあいますか。」の質問の結果によって、



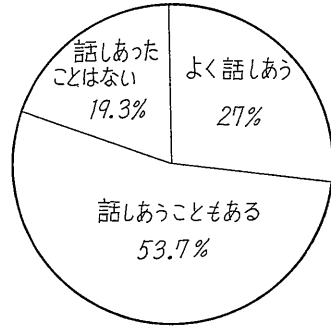
第8表 家族の選挙に関する

「話しあい」

区分	よく話しあう	話しあうこともあつた	話しあつたことはない
地域別	%	%	%
京都市	22.0	59.8	18.2
府下諸市	31.0	48.1	20.9
郡下郡部	27.7	53.4	18.9
年齢別			
20代	14.9	57.7	26.9
30代	26.9	60.9	12.2
40代	26.5	55.1	18.4
50代	27.2	52.8	20.0
60代以上	35.6	41.5	22.9

第3図 家族の選挙に関する

「話しあい」



京都府民の投票行動

家族のあいだにおける「話しあい」の模様をみてみよう。誰に投票したらよいかの話しあいといっても、そのなかには自主的な選択のための話しあいから、選択を全く他人に依存するための話しあいなどとその態度または内容にはいろいろなニュアンスの相違が考えられるので、その話しあひの態度または内容を深く測定しなければならぬが、とりあえず、家族の「話しあい」と投票行動との関連を検討する。

第3図が示すように、選挙のとき誰に投票したらよいか家族と話しあうとき、「よく話しあう」が二七%、「話しあうこともある」が五三・七%と全体の八割近くまでが話しあう傾向がみられる。この傾向は、第8表でもわかるように京都市、府下諸市、府下郡部をとわず同じ傾向を示していることがうかがわれる。年齢別にみると、「よく話しあう」のは三〇・四〇・五〇代は約二七%と同じ程度であるが、二〇代は一四・九%とよく話しあう率が低いのに、六〇代以上が三五・六%と高率を示しているのが興味深い。

つぎに、「家族で話しあう場合、どなたの意見が中心になり

ますか。」の質問の結果、回答の多かった項目は、父、本人、その他（夫・妻等）の三つにしばらく。その結果を性別に分析してみるとつぎのとおりである。

	男	女	平均
本人	三八・〇%	一七・三%	二七・三%
父	二四・一	三三・四	二八・一
その他（夫・妻）	一八・〇	三九・〇	二八・五

家族で話しあう場合、男では本人の意見が中心になるのが三八%と最高を占め、そのつぎが父の意見となるが、女の場合には、その他（夫）が三九%とトップで、つぎに父が三二・四%とこれだけで七一・四%を男性が占めていることがわかる。わが国の家庭のなかでは、男性の意見が中心をなして話しあいが進められる場合が多いわけである。

では、このように家族と話しあった結果は、実際投票するときどのように結びついているだろうか。「あなたは、投票するときに家族と話しあったことに影響されますか。」の質問について、影響されると答えたもの一九・四%に対して、影響されないは八一・六%となっており、約八〇%の人が家族との話し合いの結果が投票行動に影響されないことを示し、話し合いをしても自主的に判断して投票行動にうつしていることがしられる。

さらに細かく分析してみると、第9表のとおりであるが、話し合いの結果が影響されないのは、男八五・二%、女七三・七%となり、男性の方が影響されない率が多い。年齢別では若い年代ほど、学歴別では学歴の高い人ほど、影響されない。また職業別では、主婦七〇・五%、事務職七二・五%、家族従業の農林漁業七六・七%

第9表 家族の「話しあい」と投票の自主性

区 分	実 数 (602名)	さ れ る	さ れ ない
地 域 別	名	%	%
京 都 市	220	15.6	84.4
府 下 諸 市	125	24.1	75.9
府 下 郡 部	257	20.9	79.4
性 別			
男	360	14.8	85.2
女	242	26.3	73.7
年 齢 別			
20	140	12.7	87.3
30	185	18.9	81.1
40	112	18.8	81.2
50	108	25.9	74.1
60	57	29.8	70.2
学 歴 別			
新 旧 大 卒	50	10.6	89.4
新 旧 高 卒	91	16.2	83.8
新 旧 中 卒	82	9.4	90.6
新 旧 中 卒	92	22.5	77.5
新 旧 小 卒	74	27.0	73.0
新 旧 小 卒	169	34.8	65.2
不 就 学	43	34.9	65.1
不 就 学	1	100.0	0
職 業 別			
自 営 業			
農 林 漁 業	83	19.3	80.7
工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	51	13.7	86.3
自 由 業	27	18.5	81.5
被 傭 者			
管 理 職	22	9.1	90.9
専 門 的 技 術 職	46	8.7	91.3
事 務 職	51	27.5	72.5
公 務 職	85	11.8	88.2
家 族 従 業			
農 林 漁 業	37	23.3	76.7
工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	18	5.6	94.4
そ の 他	17	17.6	82.4
無 職			
主 婦 生	132	29.5	70.5
学 生	8	0	100.0
そ の 他	26	34.6	65.4

2 投票依頼と投票行動

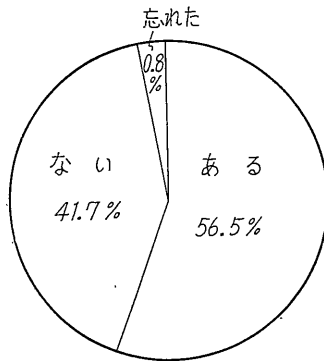
と平均より下廻って、影響される度合いが強いことがわかる。

投票行動においては選挙人の自主性が強く望まれることはいうまでもない。ところが実際には投票者の意思形成の過程において、さまざまな「誘いかけ」や「強制」が外部から加えられ、そのため投票者の自主的合理的判

断がゆがめられることも少なくない。

ここでは、まず有権者の意思形成過程において外部からの力が加わったかどうか、もし加わったとすればそれはどのようなルートであったか、その結果、自主的判断によって投票がおこなわれたかどうか、について検討してみよう。

第4図 投票依頼



「あなたは、選挙のとき他人から投票を依頼されたことがありますか。」この質問の結果、まず経験の有無をみると、第4図のように「ある」と回答した人が五六・五%、「ない」が四一・七%、「忘れた」が〇・八%となっている。実に半数以上の人が、外部からの依頼を受けて投票の意思形成を行なっていることになる。この結果をさらに分析してみると、第10表の通りであるが、地域的にみると府下諸市・郡部の方が京都市より投票依頼を受けた率が高い。性別では、男が女より働きかけを受けたものが多く、年代でみると、二〇代が最も低く、三〇代・四〇代でピークをつくり、五〇・六〇代と漸減の傾向がある。

学歴別では、新旧大卒と尋小卒が約四三%で投票の依頼を受けたものが少ないが、他は大差がない。職業別では、農林漁業の九五・六%をはじめとして自営業の人々が投票依頼を多くうけていることが目立つようである。

投票依頼を受けたものについてさらに詳しい質問を試みた。「依頼されたのは、どんな人からですか。」あらかじめ八つの回答を用意してその中から指定したのであるが、二つも回答した人もあって実数が増えている

第10表 投票依頼

区 分	あ る	な い	忘 れ た
	%	%	%
地 域 別			
京 都 市	44.4	54.1	1.5
府 下 諸 市 部	66.6	30.8	2.6
府 下 郡 部	62.4	35.9	1.7
性 別			
男	60.8	37.6	1.9
女	53.3	45.0	1.7
年 齢 別			
20	40.4	58.8	0.8
30	64.3	33.7	2.0
40	65.4	31.5	3.1
50	58.6	38.7	2.7
60 代 以 上	53.2	43.0	3.8
学 歴 別			
新 旧 大 卒	42.9	57.1	0
新 旧 高 卒	56.6	40.2	3.2
新 旧 中 卒	61.8	35.9	2.3
新 旧 中 卒	60.2	37.0	2.8
新 高 小 卒	50.0	48.7	1.3
尋 小 卒	66.3	31.9	1.8
不 就 学	43.6	52.7	3.6
	0	100.0	0
職 業 別			
自 営 業 { 農 林 漁 業	95.6	4.4	0
{ 工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	68.6	25.5	5.9
{ 自 由 業	64.3	35.3	0
被 僱 者 { 管 理 職	60.0	7.06	4.0
{ 専 門 的 技 術 職	55.6	44.4	0
{ 専 務 職	66.1	30.1	3.8
{ 公 務 職	67.9	28.4	3.7
家 族 従 業 { 農 林 漁 業	57.5	40.4	2.1
{ 工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	55.0	45.0	0
{ そ の 他	66.7	33.3	0
無 職 { 主 婦	51.9	46.1	2.0
{ 学 生	23.1	69.2	7.7
{ そ の 他	54.8	45.2	0

京都府民の投票行動

が、その結果は第11表のとおりである。

これによれば、知人の働きかけが群を抜いて三〇・五%を占め、ついで候補者や運動員が二〇・七%、続いて自分の信頼する人が一三・三%で、自分の所属団体は一三・二%と少い。

さらに地域別にみると京都市と府下諸市、郡部ではかなり順位の入れかわりがあるのが興味深い。すなわち、

第11表 誰から投票依頼をうけたか

区分	実数	自分の所属する 有信者	有力者	自分の所属する 団体	候補者や 運動員	知人	親戚	職場の 上司	その他
地域別	名	%	%	%	%	%	%	%	%
京都市	160	10.6	5.0	15.0	15.6	41.3	5.6	1.9	5.0
府下諸市	169	13.6	10.7	10.7	17.2	28.3	15.3	3.6	0.6
府下郡部	277	14.8	7.9	11.6	26.0	24.9	12.3	1.4	1.1
合計	606	13.3	7.9	12.2	20.7	30.5	11.3	2.1	2.0

京都府民の投票行動

京都市では、知人・候補者や運動員・自分の所属団体・自分の信頼する人となるのに、府下諸市では、知人・候補者や運動員・親戚・自分の信頼する人であり、府下郡部では、候補者や運動員・知人・自分の信頼する人・親戚となっている。

全体を通じてみると、投票依頼は身近かな人間関係がからむ場合が多く、団体や機関決定による依頼はさほど強くない。というのは、団体や組織をとおす場合でも実際には、さらにその内部での直接的な人間関係がからまってくるからと考えられる。

選挙のとき他人から投票を依頼されたものが五六・五%もいたが、このような外部からの働きかけによって、果してこのうちどれ程の人が自主的判断をもって投票したであろうか。

「あなたは、依頼されたとおり投票しましたか。」この質問に対して、投票した人二四・九%、投票しなかった人七二・四%、忘れた人二・七%という結果が出ています。依頼されながら自主的判断によって投票しなかった人が七二・四%にも達しているが、その反面、依頼されたとおり投票行動にうつした人が二四・九%もあったことは見逃せない。

#### 四 所属団体の推せんと後援会

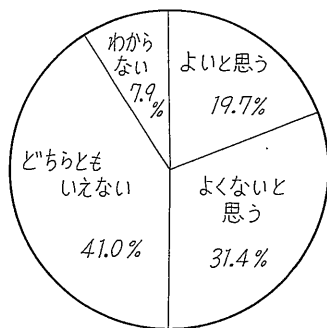
##### 1 所属団体における候補者推せん

選挙人は種々の生活組織に属している。労働組合や同業者の組合・団体或いは町内会（部落会）、婦人会・PT Aなどの地域組織等に重複して属している場合が多いであろう。これらの組織は、それぞれの結合の度合に応じ

第12表 所属団体の推せん

区 分	あ る	な い	知らない
地 域 別			
京 都 市	20.4%	66.7%	12.9%
府 下 諸 市	31.1%	58.8%	10.1%
府 下 郡 部	37.7%	51.6%	10.7%
合 計	30.1%	58.5%	11.4%

第5図 団体推せんの可否



て、選挙人の日常生活に強弱の差はあれにくい。選挙戦になるとそれぞれの団体は推せん候補を決め組織票の動員をするのであるが、推せん候補の決定は選挙の動向を決するものとしての選挙の際にも常に注目されているところである。

では、所属団体の推せん問題について検討してみよう。「選挙のとき、所属団体において推せんを申し合せたことがありますか。」この問の結果は第12表のとおりであるが、「ある」と答えた人は三〇・一%、「ない」と答えた人は五八・五%、「

知らない」と答えた人は一一・四%で全体の三割程度の人が所属団体で推せんを申し合せたことがあるとしている。地域的にみると、京都市より府下諸市、さらに府下郡部にいくにつれて推せん申し合せの割合が増えている。

第13表 団体推せんの可否

区 分	よいと思 う	よくない と思う	どちらとも いえない	わからな い
	%	%	%	%
地 域 別				
京 都 市	15.0	35.2	41.9	7.9
府 下 諸 市	17.3	29.5	45.5	7.7
府 下 郡 部	23.7	27.0	42.0	7.3
性 別				
男	19.3	33.6	44.5	2.6
女	16.2	30.0	43.7	10.1
年 齢 別				
20 代	17.9	25.1	50.3	6.7
30 代	21.4	38.6	37.2	2.8
40 代	19.2	34.4	40.0	6.4
50 代	19.3	39.5	37.8	3.4
60 代 以 上	15.4	41.0	33.3	10.3
学 歴 別				
新 旧 大 卒	17.6	58.9	23.5	0
旧 高 卒	15.3	31.8	46.3	7.6
新 高 卒	33.3	29.2	37.5	0
旧 中 卒	17.6	31.8	45.8	4.8
新 中 卒	17.5	27.5	50.0	5.0
高 小 卒	23.6	32.7	37.7	6.0
尋 小 卒	23.6	32.7	37.7	6.0
不 就 学	100.0	0	0	0
職 業 別				
自 営 業 { 農 林 漁 業	26.6	30.9	37.2	5.3
{ 工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	22.4	26.5	47.0	4.1
{ 自 由 業	17.9	35.7	46.4	0
被 僱 者 { 管 理 職	13.0	43.5	43.5	0
{ 専 門 的 技 術 職	29.2	12.5	54.1	4.2
{ 専 務 職	30.0	28.3	36.6	5.1
{ 公 務 職	19.3	32.5	45.8	2.4
家 族 従 業 { 農 林 漁 業	25.0	32.5	37.5	5.0
{ 工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	10.0	35.0	50.0	5.0
{ そ の 他	27.8	22.2	50.0	0
無 職 { 主 婦	10.7	35.6	44.3	9.4
{ 学 生	0	36.4	63.6	0
{ そ の 他	12.5	21.8	46.9	18.8

ことは一般的にいわれるように町内会(部落会)意識が強く存在していることも一つの要素であると考えられる。では、選挙人は団体が推せん候補をきめることの可否についてどのように考えているのだろうか。この点につ



いてつぎの質問を試みた。「あなたは、団体が誰を推せんかをきめることをどう思いますか。」この結果は第5図が示すように、「よいと思う」が一九・七％、「よくないと思う」が三一・四％、「どちらともいえない」四一・〇％、「わからない」七・九％となっている。よいと思うのは全体の二割、よくないが三割で、残り五割はどちらでもよい、わからないで占められている。さらに細かく分析してみると第13表のように、地域的には京都市より府下の方が「よいと思う」が高い比率を示しており、性別では男性が上廻っている。学歴別では新高卒のみが、「よくないと思う」と答えた人が少ないという現象を示しており、職業別では、「よいと思う」が専門的技術職二九・二％、事務職三〇％と「よくないと思う」の専門的技術職二二・五％、事務職二八・三％をそれぞれ上廻っていることが注目される。

では、推せん候補を決めることをよいと思う理由は何か、またよくないと思う理由は何かの質問については、それぞれつぎのような結果が示されている。

「よいと思う場合、その理由はなにですか。」

- |   |              |       |
|---|--------------|-------|
| 1 | 利益代表者が選ばれる   | 三一・一％ |
| 2 | よい候補者が選ばれる   | 四九・一％ |
| 3 | 候補者の選定に都合がよい | 一一・三％ |
| 4 | その他          | 八・五％  |
- 「よくないと思う場合、その理由はなにですか。」
- |   |                   |       |
|---|-------------------|-------|
| 1 | 投票の自由がおかされるおそれがある | 五五・五％ |
| 2 | よい候補者が選ばれないおそれがある | 二七・一％ |

- 3 選挙違反になるおそれがある 一五・六%
- 4 その他 一・七%

## 2 後援会組織の問題

最近目立って活潑化した動きとして候補者の個人後援会の結成活動がある。これは、保守・革新をとわず盛んに行なわれている。後援会の結成は候補者と後援者との間での政見一致にもとづいて候補者の個人的な地盤を確保することが目的である。そこで府下の実態をしる一助としてつぎの質問を行なった。

「最近、候補者の後援会が各地でかなり結成されているようですが、お宅にも加入をすすめにきましたか。」

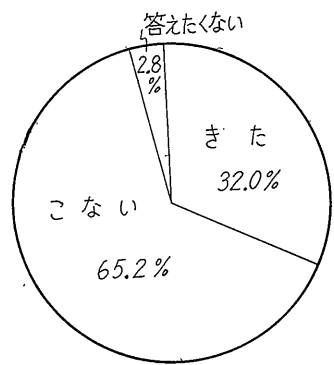
第6図のように、加入の勧誘に「きた」と答えたのが三二%、「こない」が六五・二%という結果があらわれている。

さらに分析してみると第14表のとおり、地域別にみると府下諸市が最も多く誘いにきたことになる。また、性別では男性が女性より勧誘された率が高いことになり、年齢別階層では四〇代がピークに、学歴別では旧中卒が五二・七%という高率を示している。

それでは、加入の勧誘をうけて後援会に入りましたかの間には、「入った」もの二六・一%、「入らなかった」六六・六%、「答えたく

ない」もの七・三%と組織率は低調であるといえる。

第6図 後援会加入の勧誘



第14表 後援会加入の勧誘

区 分	き た	こ ない	答えたく ない
地 域 別	%	%	%
京 都 市	32.2	66.7	1.1
府 下 諸 市	38.5	57.4	4.1
府 下 郡 部	30.6	67.7	1.7
性 別			
男	40.6	57.1	2.3
女	29.1	68.7	2.2
年 齢 別			
20	22.5	77.5	0
30	32.7	64.8	2.5
40	46.8	53.2	0
50	35.3	61.3	3.4
60	31.0	62.8	6.2
学 歴 別			
新 旧 大 卒	25.9	74.1	0
新 旧 高 卒	28.4	70.4	1.2
新 旧 中 卒	30.0	68.9	1.1
新 旧 中 卒	52.7	38.2	9.1
新 高 中 卒	29.2	62.9	7.9
新 高 小 卒	37.6	59.8	2.6
尋 小 卒	30.2	62.3	7.5
不 就 学	0	100.0	0
職 業 別			
自 営 業 { 農 林 漁 業	44.7	53.2	2.1
{ 工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	50.0	46.0	4.0
{ 自 由 業	47.8	47.8	4.4
被 傭 者 { 管 理 職	12.0	84.0	4.0
{ 専 門 的 技 術 職	35.3	64.7	0
{ 事 務 職	27.8	72.2	0
{ 公 務 職	52.2	47.8	0
家 族 従 業 { 農 林 漁 業	23.9	73.9	12.2
{ 工 鉱 商 サ ー ビ ス 業	42.1	57.9	0
{ そ の 他	36.8	63.2	0
無 職 { 主 婦	28.3	69.1	2.6
{ 学 生	86.4	63.6	0
{ そ の 他	30.3	66.7	3.0

京 都 府 民 の 投 票 行 動

あ と が き

以上、公明選挙世論調査の結果から、とくに投票行動に関係ある項目を選び出して、京都府民の投票行動の分析を試みたのである。まえにも述べたように、この調査はわれわれの意図した選挙の実態調査とは異なった選挙

の世論調査となつたため、選挙民の政治意識を深く追求することが出来なかつたので、（例えば支持政党・階層意識等）投票行動に関する十分な分析が出来なかつたことを認めざるを得ない。しかしながら、本稿でとりあげた、党か人かの問題、地方政治と政党の問題、家族間での「話しあい」とその影響力の問題、投票依頼と投票の自主性の問題、所属団体における推せん可否の問題、後援会の問題等に関しては、可能な範囲の解明を行なつた。われわれは、この成果を基にしてさらに投票行動の研究を進めるため、このたび行なわれた衆議院議員総選挙（昭和三八年一月二日）の実態調査を実施したのである。京都府一区（伏見区、右京区を除く全京都市）選挙民のなかから三〇〇名のサンプルを抽出して、インタビュー方法によって調査を行なつた。この実態調査においては、世論調査で果すことができなかった、選挙民たちがいかに投票したかということよりも、どのような理由で、選挙民が投票する決意をしたかという要因を調べることを主要目的としている。

したがって、本稿はそのための基礎的資料ともいべきもので、今後実態調査の結果を分析することによつて、京都府民の投票行動の諸要因をさらに追求することにしよう。

附記 本稿は同志社大学人文科学研究所・第一研究政治・行政研究会が、京都府選挙管理委員会より委託された「公明選挙世論調査」の結果の一部である。本調査は法学部高橋貞三教授・岡本清一教授・金丸輝雄助手・西田毅助手と太田とが実施にあつた。調査報告書の「公明選挙世論調査の結果―京都府における選挙の実態―」（A5版八〇頁）は「調査要領（太田）Ⅰ調査結果の分析 第一章府民の主権行使について（太田）第二章府民の政治的関心について（西田）第三章公明選挙運動について（金丸）がそれぞれ分担執筆してまとめたものである。

